

令和6年1月30日

豊田市長 太田 稔彦 様

藤岡南地域会議  
会長 小川 和成

## 答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

### 記

第9次豊田市総合計画の策定に当たり、新たな本市のまちづくりの方向性とされる「【仮称】ミライ構想の方向性（素案）」及び同構想に基づいて推進する「【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）」については、その視点、基本的な考え方、方針など全体を通して賛意を表します。

そこで、今回策定する計画をベースとした普遍的なまちづくりの方向性や戦略の実現を大いに期待する中で、この藤岡南地区が持続可能なまちとなるため、次のとおり意見を取りまとめましたので、今後の計画策定に反映されるようにお願いします。

#### 1 【仮称】ミライ構想の方向性（素案）

##### （1）「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」について

当地区は、今もなお、旺盛な住宅開発に伴い、転入世帯が増加傾向にある市内において数少ない地域です。そのため、既存集落と新興住宅の住民との間における地域活動や地域課題に対する考え方や取り組み方などにおいて、少なからず乖離が見受けられるのが現状です。

そこで、多様な「人と地域、自然」とのつながりを通じた「認め合い・気づき合い・学び合い」が重要であるとの認識のもとに、「つながり・関係性の拡がり・深まり」を重視していくという考え方は、前述した当地区の潜在的な課題に向き合わなければならないという必要性が共感・共有できることから、「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」の主旨として「適当」と考えます。

##### （2）「都市構造」について

当地区内には、国道419号が縦断し、猿投グリーンロードそして東海環状自動車道へのアクセスが容易な立地条件などから、引き続き「住まい」と「産業」の集積・進展が見込まれます。今後は、新たなデジタル技術を活用した健全なく

らし機能の確保が重要であると考えます。

一方で、同地区において広大な面積を占める愛知県緑化センター及び昭和の森の位置付けとしては、貴重な自然の保全・継承だけでなく、地域資源・観光資源としての磨き上げに当たり、当該施設を所管する愛知県との連携を強化し、地域、企業、ボランティア団体など多様な主体への支援策の構築が重要であると考えます。

## 2 「【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）」について

あらゆる取組に当たっての共通のキーワードとして「こども」が位置付けられ、そこに「愛着・誇り」が並列的に取り扱われることは、当地区の地域性も踏まえ、現在から未来に向けて持続し、あらゆる活性化策を見い出していくためには、重要かつ不可欠な要素と認識するとともに、「人」「まち」の視点において横断的に目標設定されることは「適当」であると考えます。

なお、今回の諮問に対し、本会議としては、『藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割』をイメージする中で、【仮称】ミライ構想の方向性におけるめざす姿として、現行の第8次総合計画から承継される将来都市像「つながる つくる暮らし楽しむまち」に「深化するまち」の視点を加えることにより、「どこ」で、何と何が「つながる」のか、何を「つくる」のか、どうすれば「暮らしを楽しむまち」になるのか、そして何を「変える」のか、といったキーワードを共有する中で、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、参考にしてください。

### 『藤岡南地区だからこそできる実現可能なまちづくりの姿・役割』

……別紙のとおり